



利勝争闘ジエット塙里行革粉碎!

オ4回交渉

「現協改悪」問題で当局を追及

日刊
動労千葉

82.10.23
No.1177

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八(動力車会館)
(鉄電)二九三五〇六・(公衆)四三二二七二〇七

**国鉄労働運動の圧殺・解体攻撃を
全国鉄労働者の力で粉碎しよう!**

動労千葉は、十月十八日「現協改訂」提案に関する四回目の団体交渉を行った。

当局の「改訂」の真の狙いが今の現場協議の形ガイ化による職場支配権の転換!! 国鉄労働運動解体攻撃であることは明白である。

当局の狙いは現協廃止

われわれは、①提案の内容で現場の業務がまわるところを考えているのか②これまでの内容では労働組合否定、団体交渉否定と考えざるをえない③現場にこれまで通り団体交渉権を与えるべきだ。と当局を追及した。

「日刊動労千葉第一一三七号(八二・九・三)でも明らかのように、「改訂案」は現場協議の運用について様々な制限を設け、審議内容を皆無に等しいほどの除外事項を提示し、更に審議中であっても一方的に施策を强行実施するという超反動的提案内容であるといわざるをえない。

「改訂案」は矛盾と欠陥だらけ

われわれは、現実におこっている助勤、転勤の人選の問題、あるいは災害時における突発的労働条件の変更の場合など、職場での具体例をつきつけ、「改訂案」の矛盾と欠陥について指摘し当局を追及した。

当局は「局一本部間ですべて決定するので現協で審議するものは何もない」「決定に不満があれば苦情処理機関で扱う」という運転職場の実情をまったく無視した回答に終始した。現実の問題として局一本部間で細部までつめるることは不可能であるし、そのことを当局自身が誰よりも知っているにもかかわらず、そういうわざるを得ないところに今日の国鉄当局の意図している労組アップシの攻撃の真意があるし、何よりも労使対等の原則を真向から否定するものであるといわざるをえない。

職場支配権の奪回を狙う当局

災害時における突発的労働条件の変更もその通りである。即応体制が不可能な要素としてある災害時の処理

が現協の審議対象以外であるとして、団交で迅速な処理が可能といえるのか。

さらに労使で確認した「災害時における取扱い」について一方的に当局側より破棄している現状で何を基準に処理を行うのか。

このように今回の改訂案が多くの矛盾と欠陥をもっていることは明白な事実であり、何よりも一九六七年の公労委勧告をねじまげ「緊急十一項目」実施項目としての話し合い拒否、職場支配の奪回を意図した労働運動解体の攻撃としてかけられていることをはっきりと見すえなければならない。

動労「本部」革マルの裏切りを許さない

今日、政府・国鉄当局がわれわれ国鉄労働者に対し第一に臨調答申をもって「五七・一一」「検修下回り」をはじめとする大合理化、乗車証を頂点とする既得権剥奪、「人効」凍結による賃金抑制などすさまじい攻撃をかけてきていることを許さず、第二に当局の施策に積極的に加担する動労「本部」革マル反動分子を許さず、今こそ全国鉄労働者の総決起によって「現協改訂」攻撃を粉碎していくこうではないか。

10.26
**集まろう!
教科書問題を考える
映画と講演の集い**

とき・10月26日(火) 午後5時30分

ところ・千葉県教育会館 7階

内容・映画「侵略」上映

講演 矢部基晴氏(立教大講師)

主催・千葉市地区労竹組合連絡会議

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ!